

平成29年度 事業報告書

社会福祉法人 やまなみ会

(施設名) 障害者支援施設 阿蘇くんわの里

多機能型事業所 阿蘇くんわの里

目次

I	はじめに	1
II	全体状況報告	
1	施設整備状況	1
2	利用者状況	1
3	実習受入等	2
4	行事等	2
5	職員状況（人員、資格習得、研修等）	2
III	個別事業報告	
1	障害者支援施設 阿蘇くんわの里	4
	【取組み】	
	【課題・次年度への提起】	
2	多機能型事業所 阿蘇くんわの里	5
	【取組み】	
	【課題・次年度への提起】	
3	医務	5
4	給食	6
5	防災・防火訓練報告	8

I はじめに

阿蘇くんわの里は、重度化及び加齢による能力の低下との課題に向けた支援体制の強化のため、各事業の目的や役割を全職員に伝え、職員育成はもちろんの事利用者の働きやすい体制づくりを目指した。また、法人理念「共に支え、共に生きる」に基づき利用者主体・個人の尊厳を基本とし多様化するニーズを的確にとらえた福祉サービスの提供に努めた。

阿蘇くんわの里の5事業（生活介護・生活訓練・就労継続支援B型・就労移行・施設入所）の定員から現員を考えると生活介護と就労継続支援B型においては定員を超え、利用率120%前後を推移している。この為、生活介護の定員変更を行った。また、就労継続支援B型は次年度定員変更を見直す必要がある。しかしながら就労移行及び生活訓練については、定員割れをしており、将来的な観点から新規利用者に対しての受入体制を整えると共に事業間の連携を図った上で、定員の増減を図る必要性がある。

1 施設整備状況

29年度の事業計画に上げておりました風呂場の改修及び西側玄関の改修工事は、地震の影響により業者の確保や建築材料費の高騰により、次年度に持ち越すこととなった。

(1) 設備整備

- ・入所施設渡り廊下の地盤沈下の補修工事
- ・地震による入所施設建物補修工事
- ・2人部屋居室の個室化(1ヶ所)

(2) 支援整備

- ・生活介護定員変更 30名 → 40名 6/1～

2 利用者状況

(平成30年3月31日現在)

	サービスの種類	定員	28年度 利用者数	29年度 利用者数	増減
日 中 活 動 系	生活介護	40名	39名	40名	+1名
	自立訓練（生活訓練）	10名	1名	0名	-1名
	就労継続支援（B型）	29名	33名	34名	+1名
	就労移行支援	10名	2名	3名	+1名
居 住 系	施設入所支援	40名	36名	36名	±0名
	短期入所支援	1名	4名	5名	+1名

3 実習受入状況

職場実習

尚綱大学短期大学部幼児教育学科 施設実習	1名
----------------------	----

利用者体験実習

大津支援学校 体験実習	2名
小国支援学校 体験実習	1名
その他 体験実習	1名

4 実施行事

日付		行事	参加利用者	場所
4月	15日	春祭り	全利用者・ささえる会	くんわの里 敷地内
9月	2日	くんわ祭り	全利用者・ささえる会 黒川地区・地域住民	くんわの里 グラウンド
9月	9日	きらめき大会	希望利用者	菊池市総合体育館
11月	28日	利用者日帰り旅行	生活介護利用者 生活訓練利用者・保護者	御船方面
12月	16日	餅つき大会	全利用者・ささえる会 黒川地区・地域住民	くんわの里 敷地内
1月	6日	どんどや	全利用者・ささえる会 黒川地区・地域住民	くんわの里 グラウンド
3月	13日 14日	利用者1泊旅行	B型利用者・保護者 就労移行利用者	鹿児島島方面

5 職員状況

会議の開催

各事業の代表者による運営会議及び全職員による職員会議を月1回開催。事業ごと支援会議、給食運営会議等をその都度開催した。

会議名	構成	開催回数
運営会議	各部署代表者	12回
職員会議	全職員	12回
給食会議	各部署代表者	2回
支援会議	各部署 職員	12回
就労会議	就労 職員	4回

職員研修

(1)施設内外の研修の参加を積極的に促し、研修結果を職員会議等の場において報告し、参加できなかった職員への情報の共有化及び周知徹底を行った。

	施設				就労			
	県内		県外		県内		県外	
	件	人	件	人	件	人	件	人
4月	3	4			1	1		
5月	6	8			2	3		
6月	5	5			2	2	1	3
7月	3	3	1	1	2	2	1	3
8月	4	4						
9月	6	7			2	2		
10月	3	7						
11月	9	9					1	2
12月	3	4			1	1	1	2
1月	4	5						
2月	7	6			2	2		
3月	7	6			1	1		

4月	菊池阿蘇ブロック施設長会議 熊本県知的障がい者施設協会	10月	新入社員フォローアップ研修会
5月	熊本県知的障がい者施設協会評議員会 販売促進委員会 会議 熊本県栄養士会阿蘇地域事業部 熊本県労働基準協会阿蘇支部 熊本県社会就労センター協議会	11月	九州授産施設（セルプ）研究大会 製薬協会薬務衛生課合同研修会 熊本県障害福祉サービス基礎研修 福祉サービス苦情解決研修会 KYTリーダー講習会 製品・サービス向上研修会 腰痛予防対策講習会
6月	日本セルプセンター研究大会 安全運転管理者講習 就業支援基礎研修 社会福祉施設等指導監査説明会	12月	熊本県知的障がい者施設協会 特定給食施設等栄養管理会議 就労支援フォーラム 2017 熊本県社会就労センター協議会 熊本県サービス管理責任者研修
7月	ジョブコーチカンファレンス 2017 全国社会就労センター協議会	1月	障害者福祉施設商品展示・商談会 熊本県知的障がい者施設協会 阿蘇圏域自立支援協議会就労
8月	熊本県相談支援従事者初任者研修	2月	髪黒川地区総会 青年施設経営研究会 歯科保健連絡協議会 熊本県障害者虐待防止研修会 熊本県障がい者施設協会職員研修
9月	衛生管理講習会 製品・サービス向上研修会 強度行動障害支援者養成研修（基礎）	3月	成年後見人制度啓発シンポジウム 熊本県栄養士会阿蘇地域事業部 工賃向上計画支援研修会 熊本県社会就労センター協議会 熊本県知的障がい施設協議会種別

- (2) 新たな職員を対象に福祉サービスに必要な支援知識及び障害者支援に対する人権問題、虐待等を含め利用者への対応やあり方の研修を実施し、まずは生活介護及び入所支援を経験し、障害者の特性の理解と支援の在り方を知った上でその後他事業や他施設の研修を行い、配属を行った。
- (3) 職員の資格取得
 - ・ サービス管理責任者 2名
 - ・ 社会福祉主事任用資格 2名

Ⅲ 個別事業報告

1 障害者支援施設

(1) 施設入所支援・短期入所・生活介護事業

【サービスの取組み】

平成29年6月1日より生活介護事業の定員を30名から40名に変更を行い、安定した利用を目指した。入所を含め、生活面、作業面で介助が必要な利用者及び状態の変化に合わせた対応が必要な利用者を朝礼や終礼時に報告し、職員同士が共有できるように取り組んだ。さらに精神疾患や内外部の疾患等に対応するため、起床時、入浴時にチェック表を用いて早期発見に努めた。また、加齢による生活変化や重度者の入所、年齢や障害に合わせたグループによる支援の在り方の検討、体制の見直しを行ってきた。その中でセラピーを目的にヤギの飼育及び日本ミツバチの養蜂の導入を行った。

【課題・次年度への提起】

利用者の重度化、高齢化、精神障害等の重複者増加など多様化している。このため、作業内容、日中事業などの支援の内容を検討する必要がある。今後は、グループによる活動計画、体制の構築を行っていく。また、ヤギを利用したレクリエーション等のイベント計画に組み込んでいきたい。

(2) 生活訓練事業

【サービスの取組み】

生活訓練に於いては一定の期間(2年間)で生活リズムの確立や身なり、集中力の向上など利用者個人に合ったメニューで自立に向けた生活能力を習得できる様、支援を行った。また、作業中は集中できる環境を確立するため、作業時間前に傾聴することで落ち着いた精神状態での作業に参加して頂くよう取り組んだ。

【課題・次年度への提起】

生活訓練の利用者数が課題となっている為、今後は、支援学校への営業活動を定期的に行った上で相談支援事業等の連携を図り、定員の充足に努めたい。

2 多機能型事業所

(1) 就労継続支援B型

【サービスの取組み】

熊本地震により減少していた受注が、観光関係の復旧によりホテル関係や阿蘇地区での馬油製品の受注が増加することができた。売上は、前年度の売上まで伸ばす事は出来なかったが、施設で負担していた作業材料を取引先の支給に変更し、また、馬油製品の材料代が高騰する中、経費の見直しを重点的に行い、材料費が前年度対比 36%に抑える事ができ、前年度、赤字であった事業収支を改善することができた。製品品質も、作業工程の見直しを行い、品質の向上をすることができている。営業では、営業専門職員の退職により、店舗周りや納品が十分に行う事ができず、売上につなげることが出来なかった。

【課題・次年度への提起】

今年度は職員の退社があり、店舗周り・商品の補充が十分にできず、売上の確保が難しかった。今後は、地震の復旧による観光客の増加も見込まれている為、支援員一丸となり店舗周り等を改善することが急務である。また、来年度は報酬改定が行われ、平均工賃額に応じた報酬単価の設定となる為、経費はできうる限り抑えた状態で、売上を確保し、工賃向上に取り組んでいく。

(2) 就労移行支援**【サービスの取組み】**

就労移行支援に関しては、営業活動を行うことで新規の職場実習の受入先の確保ができた。また、実習に従事した利用者は、体験を通じて、就労への理解を深める事ができた。

【課題・次年度への提起】

今年度は、利用者の就職に対しての意識・意欲が低く、また、企業に対しての説明も不十分で就職につなげることが出来なかった。今後は、利用者のニーズに合わせた職業体験ができる場所の確保を行うとともに就職できる様、企業から求められる人材の育成に努めていきたい。

3 医務

平成 29 年度医務計画に基づき、体力の増進及び衛生管理の意識の向上を図り、早期の疾患予防、感染予防の推移を図り、心身の健康づくりを実施した。周囲ではインフルエンザの流行の年であったが、施設内に於いては一人もかかることはなかった。前年に引き続き、白癬菌の媒介と口内ケアの指導に努めた。又、長期入院者となる方は、病院と連絡を密にし、今後の受入体制の構築に取り組んだ。

(1) 各医療機関への定期受診

1ヶ月毎	1・2ヶ月毎	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 菊池有働病院 ・ 国立菊池病院 ・ 市原胃腸科外科 ・ 古嶋眼科 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿蘇やまなみ病院 ・ ピネル記念病院 ・ 阿蘇医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂梨ハートクリニック (3回/週) ・ きずな歯科 (1回/週)

(2) 身体測定

毎月実施

身長(4月のみ)・体重・血圧・脈拍

(3) 健康診断

・ 定期健康診断(2回/年)5月・11月

・ 歯科検診(2回/年)10月・3月

検診の結果異常の認められた方は、速やかに治療処置を実施

(4) 感染予防

施設内に手指消毒を設置し、ノロウイルスやインフルエンザの予防に努めた。

- ・ オゾン除菌、脱臭機にて施設内の消毒(3回/週)
- ・ 食中毒に関するマニュアルの見直し(6月)
- ・ 熱中症に関するマニュアルの見直し(7月)
- ・ 感染症に関するマニュアルの見直し(11月)
- ・ インフルエンザ予防接種(11月)
- ・ 手洗い・うがい・マスク着用の徹底(11月~2月)

【課題・次年度への提起】

きずな歯科の毎週の訪問治療をして頂いているものの口腔ケアができていない方が多くみられるため、チェック表を用いて確認を行うように取り組む。向精神薬等の服薬に関して家族の意向に左右されている。医療機関と連携し現症状及び薬についての理解を求め、また心理療法士と連携を密にし利用者が穏やかに生活されるよう支援する。

内外部の疾患に於いては支援員との連絡を密にし、早期発見治療に努める。

4 給食

平成29年度の給食事業計画に基づき、行事食や嗜好調査などに取り組み、満足度の向上に努めた。また、衛生面では、定期的な検便の実施、拭き取り調査の実施を行った。

(1) 嗜好調査

アンケート調査を行い、利用していただく方が満足できるようにできう

る限り献立に反映していった。毎月工賃支給日 15 日に厨房職員が利用者の方に食して頂きたいメニューでの食事提供を行った。

(2) 個別対応

利用者全体に成人病予備軍の方が増加傾向にある為、昨年度より 200cal 減らした 1,600cal での献立作成を行った。

- ・腎臓食（入所 1 名）
- ・カロリー制限（入所 5 名）
- ・食事形態

刻み食（入所 11 名・通所 1 名）

粥食（入所 3 名）利用者の状況に応じて対応

- ・塩分控えめ（入所 6 名）
- ・アレルギー対応食（入所 2 名・通所 2 名）

利用者の体調・精神状態を考慮し、食堂で食事が摂取できない場合は職員と連携を図り、居室にて摂取できる様、配慮を行った。

年間行事食

※ 毎月 15 日 調理師による特別メニューランチ

提供 月	イベント	提供メニュー
4 月	春祭り	ちらし寿司 から揚げ 焼きそば 等
5 月	端午の節句	バイキング
6 月		お好み焼き
7 月	七夕	三食そうめん 七夕ゼリー
	土用の丑	味千ラーメン 来店
8 月		そうめん流し
9 月	くんわ祭り	から揚げ 焼きそば おにぎり 焼き鳥 等
10 月		栗ごはん
12 月	餅つき大会	ぜんざい 豚汁 等
	クリスマス	から揚げ サンドイッチ ケーキ 等
	31 日	年越しそば
1 月	1 日	おせち
	どんどや	焼肉 豚汁 ぜんざい 等
	7 日	七草粥
2 月	節分	豆まき 恵方巻き 等
3 月	ひな祭り	ちらし寿司 お吸い物 雛あられ 等

【課題・次年度への提起】

厨房業務は交代勤務である為、調理員一人ひとりが衛生管理の知識・意識をもって努めなければならない。そのため、マニュアルの読み合わせや外部の研修等の参加を積極的に行い、意識の向上に努める。また、利用者の精神状態・体調の把握を看護師や支援員と連絡を密にし、利用者にあった食事提供を心掛けていきたい。

5 防犯・防災訓練報告

神奈川県障害者施設殺傷事件が起き、阿蘇くんわの里でも防犯カメラの設置は済んでいるものの更なる防犯の意識・知識を高める為、阿蘇警察署指導立ち会いのもと、不審者に対する防犯訓練を行った。また、訓練後には講義を頂き、利用者又は自分自身を守る為の護身術の訓練も併せて行った。

日 時：平成29年9月6日（水）10：00～11：30

参加者：黒川地区施設職員 施設入所利用者

協力：阿蘇警察署

利用者の高齢化・重度化が進む中、利用者や職員の防災の意識を高め、火災や水害等の災害時の対応能力・知識の向上を身に着けるとともに管理体制組織の各職員への役割への周知徹底を行って訓練を2回実施した。

第1回目

日 時：平成30年2月26日（火）13：00～14：00

参加者：利用者78名、職員2名

第2回目

日 時：平成30年3月29日（木）13：00～14：00

参加者：利用者78名、職員2名

全体の反省：職員同士で声掛けをし、出火場所と避難経路の誘導が的確に行い、点呼までの時間が短縮できた。一方でベルの音に興奮された利用者もおり避難場所から再び居室に戻られようとしたため再度声掛けを行うなど想定外のことが発生したが、消防からは避難までの動きは比較的スムーズであったとの総括があった。